

4. まとめ

本号で紹介した事故調査事例（5 事例）及びそのほかの踏切等自動車関係事故の調査から導かれた発生状況及び再発防止に向けての教訓について、以下のとおりまとめました。

踏切等自動車関係事故の発生状況

◆発生件数の状況

踏切等自動車関係事故の発生件数は減少傾向にあるものの、軌道敷における路面電車と自動車との事故が平成 24 年に 3 件発生するなど近年増加しています。

◆発生月・発生時間帯の状況

発生月では、多客繁忙期等交通量の増加する時期、発生時間帯では、朝夕の通勤時間帯等交通量の増加する時間帯における事故の発生が多くなっています。

◆列車（車両）の運転速度の状況

事故発生前における列車又は車両の運転速度は、50km/h を超える運転速度が全体の 7 割以上を占めており、高速度域における走行中に多数の事故が発生しています。

◆原因分類

自動車運転者による直前横断により大半の事故が発生

踏切の踏切警報機が鳴動し、遮断かんが降下していたにもかかわらず、自動車が列車の通過直前に踏切に進入するといった自動車の「直前横断」が大半を占め、自動車運転者による無理な横断や確認行為の省略により事故が発生しています。

事故調査事例から得られた教訓

◆自動車運転者に対して望まれる対応

教訓① 自動車運転者の交通安全意識や、運転時の注意力の向上が期待される。

教訓② トレーラーのような大型の自動車の運転者は、軌道敷のある道路又は交差点を通行する際には、進路の状況に注意し、電車の運行に支障を及ぼさないように運転することが重要である。

◆踏切保安設備等に対して望まれる対応

教訓③ 列車からの見通し距離が不十分な踏切において、事故を防止するには、踏切障害物検知装置及び踏切支障報知装置（非常ボタン）が効果的であり、それらの設置を更に推進すべきである。

また、特殊信号発光機の視認性も重要な要素である。

教訓④ 踏切内の注意喚起看板に、通行止めに関する情報を追加することで、自動車が踏切手前で一旦停止した場合に、運転者に対する追加の情報提供が可能となり、踏切への進入防止に効果があると考えられる。

事故防止分析官のひとこと

踏切等自動車関係事故防止に向けては、自動車運転者における交通規則の遵守や、注意力の向上は言うまでもありませんが、中には自動車運転者による飲酒行為が関係している事故も散見されるため、危険運転撲滅に向けた啓発活動の一層の推進が期待されます。

一方で、列車運転士が特殊信号発光機の停止信号の現示に早期に気付くことで、事故防止、被害軽減が期待できることから、踏切障害物検知装置及び踏切支障報知装置（非常ボタン）等保安設備の設置後の運用状況についても絶えず検証しつつ、これを踏まえた更なる改善を図ることも大変重要な方策と言えます。

踏切事故はその態様が様々であるとともに、関係者も多岐にわたる場合が多いことから、今後はより多面的な考察・分析が求められてくるのではないかと思います。

ご意見お待ちしております

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-2

国土交通省 運輸安全委員会事務局

担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8111(内線 54234)

FAX 03-5253-1680

URL

<http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>

e-mail jtsb_analysis@mlit.go.jp